

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年 月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	国見町 073032
地域名 (地域内農業集落名)	大木戸地区 (大木戸、高城、光明寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	139.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	122.8 ha
② 田の面積	65.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	73.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.1 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	44.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積4.1haに対し、75歳以上の農業者の農地面積44.4ha(うち後継者不在の農地面積13.2ha)であり、新たな農地の受け手の確保が必要となっている。
- 特に条件が悪い農地は引き受け手が確保できていない。
- 高齢化に加え、労働力の確保が難しくなっていることから、担い手・労働力の確保も課題となっている。
- 水田は、法人を含む担い手への集積が進んではいるが、オペレーターの高齢化も進んでおり、新たなオペレーターの育成が急務となっている。
- 農業用施設の老朽化も進んでいるため、修繕や改修が必要となっている。
- 条件不利な樹園地について、基盤整備を求める声もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 特産物である果樹(桃・あんぽ柿・りんご・サクランボ等)、野菜(きゅうり等)、水稻を主要作物として栽培し、加えて新たな特産物として、直売所向けの野菜栽培にも取り組む。
- 当該地区は水稻種子場に指定されている農地を有していることから、引き続き種子生産組合を中心に優良種子の生産に取り組む。
- 担い手への集約化を進めつつ、必要に応じて地域外から耕作を希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、更に農業を担う者を募り、地域全体で農地や機械等を利用する仕組みの構築を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
●農地バンクへの貸付を進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地の利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	59.0	%	将来の目標とする集積率
			61.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
●水田は、担い手ごとに集団化により作業の効率化を目指す。			
●樹園地は、集団化が難しいが、耕作ができなくなる樹園地の次の耕作者を確認しておくことで緩やかな集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
●担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
●将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
●農業生産効率の向上を図るため、水路・農道等のインフラ整備に取り組む。 ●条件が悪い農地は、基盤整備による大区画化を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
●地域内外から、多様な経営体を確保し、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、ふくしま未来農業協同組合及び伊達果実農業協同組合等の関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ●くにみ農業ビジネス訓練所の研修生や地域おこし協力隊(農業部門)の隊員の確保に務め、研修・任期終了後の定住就農を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
●果樹・野菜は、JA等の施設を活用し、共同選果で出荷調整の労力低減を図る。 ●国見ライスセンター、種子センター等を活用し、水稻の稲刈・乾燥調製の労力低減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①町鳥獣被害対策実施隊と連携し、侵入防止策の設置・維持管理を基本に対策を進める。また、必要に応じ放任果樹の解消や緩衝帯の配置等の効果的な対策を目指すとともに捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
②果樹栽培は、JA等の指導のもと、性フェロモン資材の活用を進め、減農薬栽培を進める。また、有機栽培・減農薬栽培を希望する農業者がいる場合は、慣行農業との共存を目指すとともに水稻の特別栽培(くにみづくり研究会)も取り組みを継続する。
③団地化が進んでいる水田を中心にスマート農業の導入を目指す。
⑤特産の桃、あんば柿等の果樹産地として維持向上を目指す。
⑦環境保全会等が中心に水路、農道等の保全管理を行う。
⑧農道や用水路、ため池等の農業用施設についても老朽化が進んでいるため、適宜修繕・更新・改修を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ふくしま未来農業協同組合	共同選果	果樹・野菜
2	伊達果実農業協同組合	共同選果	果樹・野菜
3	みらいアグリサービス㈱	作業受委託	水稻・大豆・小麦
4	国見育苗センター	育苗	水稻
5	国見ライスセンター	刈取・乾燥調製	水稻
6	国見種子センター	刈取・乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	1	水稲、野菜、果樹	2.00 ha	ha	水稲、野菜、果樹	2.00 ha	ha	図示	
2	認農	2	水稲、果樹	9.71 ha	ha	水稲、果樹	10.43 ha	ha	図示	
3	認農	3	水稲、果樹	2.57 ha	ha	水稲、果樹	0.00 ha	ha	図示	
4	認農	4	野菜	0.36 ha	ha	野菜	0.36 ha	ha	図示	
5	認農	5	水稲、果樹	3.04 ha	ha	水稲、果樹	3.04 ha	ha	図示	
6	認農	6	水稲、野菜、果樹	2.47 ha	ha	水稲、野菜、果樹	2.47 ha	ha	図示	
7	認農	7	水稲、野菜、果樹	3.08 ha	ha	水稲、野菜、果樹	3.08 ha	ha	図示	
8	認農	8	果樹	0.81 ha	ha	果樹	0.81 ha	ha	図示	
9	到達	9	水稲、果樹	1.85 ha	ha	水稲、果樹	1.85 ha	ha	図示	
10	利用者	10	果樹	1.25 ha	ha	果樹	1.25 ha	ha	図示	
11	認農	11	水稲、果樹	9.84 ha	ha	水稲、果樹	9.57 ha	ha	図示	
12	到達	12	水稲、果樹	0.00 ha	ha	水稲、果樹	0.46 ha	ha	図示	
13	認農	13	水稲、野菜、果樹	4.95 ha	ha	水稲、野菜、果樹	4.95 ha	ha	図示	
14	認農	14	水稲、果樹、小麦	4.91 ha	ha	水稲、果樹、小麦	4.35 ha	ha	図示	
15	認農	15	水稲、果樹	1.70 ha	ha	水稲、果樹	1.70 ha	ha	図示	
16	認農	16	養鶏	0.28 ha	ha	養鶏	0.12 ha	ha	図示	
17	認農	17	水稲、果樹	1.55 ha	ha	水稲、果樹	1.55 ha	ha	図示	
18	認農	18	水稲、果樹	2.15 ha	ha	水稲、果樹	2.15 ha	ha	図示	
19	認農	19	水稲、果樹	1.78 ha	ha	水稲、果樹	1.63 ha	ha	図示	
20	利用者	20	水稲、果樹	1.30 ha	ha	水稲、果樹	1.16 ha	ha	図示	
21	認農	21	水稲、果樹	2.61 ha	ha	水稲、果樹	2.61 ha	ha	図示	
22	認農	22	水稲、果樹	4.31 ha	ha	水稲、果樹	4.31 ha	ha	図示	
23	到達	23	水稲、野菜、果樹	2.20 ha	ha	水稲、野菜、果樹	2.20 ha	ha	図示	
24	到達	24	果樹	1.59 ha	ha	果樹	1.59 ha	ha	図示	
25	到達	25	水稲、果樹	2.05 ha	ha	水稲、果樹	2.05 ha	ha	図示	
26	利用者	26	野菜	0.40 ha	ha	野菜	0.40 ha	ha	図示	
27	認就	27	野菜	0.39 ha	ha	野菜	3.09 ha	ha	図示	
28	認就	28	水稲、果樹	1.94 ha	ha	水稲、果樹	2.35 ha	ha	図示	
29	認農	29	水稲、果樹	0.99 ha	ha	水稲、果樹	0.99 ha	ha	図示	
30	認農	30	水稲、果樹	0.86 ha	ha	水稲、果樹	0.86 ha	ha	図示	
31	認農	31	水稲、果樹	1.54 ha	ha	水稲、果樹	1.54 ha	ha	図示	
32	認農	32	水稲、果樹	0.18 ha	ha	水稲、果樹	0.01 ha	ha	図示	
33	認農	33	水稲、野菜、果樹	4.38 ha	ha	水稲、野菜、果樹	5.62 ha	ha	図示	
34	認農	34	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	図示	
35	認農	35	水稲、果樹	1.54 ha	ha	水稲、果樹	1.54 ha	ha	図示	
36	利用者	36	水稲、果樹	0.19 ha	ha	水稲、果樹	0.19 ha	ha	図示	
37	利用者	37	水稲、果樹	0.17 ha	ha	水稲、果樹	0.17 ha	ha	図示	
38	認農	38	水稲、果樹	0.32 ha	ha	水稲、果樹	0.32 ha	ha	図示	
39	利用者	39	水稲、果樹	0.30 ha	ha	水稲、果樹	0.30 ha	ha	図示	
40	認農	40	水稲、果樹	0.21 ha	ha	水稲、果樹	0.21 ha	ha	図示	
41	認就	41	果樹	0.00 ha	ha	果樹	2.57 ha	ha	図示	
42				ha	ha		ha	ha		
43		41経営体		82.06 ha	ha		86.14 ha	ha		